

(再開 午後2時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番、関達夫議員。

(「はい、議長。1 番。」の声あり)

(1 番 関 達夫 議員 登壇)

1. 木島平型教育で学力向上はできるか

1 番 関 達夫 議員

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず始めに、1 項目目ではありますが、木島平型教育で学力向上ができるかであります。

中学校に「飛龍在天（ひりょうてんにあり）」と額が掲げられております。ここ中学校で生徒たちが学び、大きく育つと私は解釈いたします。

令和7年10月、関教育長が再任されました。3年間村の教育を発展させてきたわけでございますけれども、これからの村の教育をどのようにするか考えをお伺いしたいと思います。

1 項目目ではありますが、4 月、教育大綱を改正されました。基本理念には「安心して子育てができ、誰もが学べ、学び続けられる村～みんなで育む子供たちの未来～」とあります。子供たちの未来のルールは、私たち村民の仕事と受け止めております。以前実行できなかったことはあったのか。今後3年間各種施策が掲げられておりますが、児童数の減少が極端であります。それを受け、大綱に基づく基本計画をどう展開されるか、意気込みをお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。

「以前実行できなかったことは何か」という質問ですが、これまで3年間で実行できなかったこと、それから、やり残しているという意識はございません。教育委員会の子育て支援課並びに生涯学習課で所管する様々な施策課題に対して、現場の要望に答えるために直ちに取り組むこと、短期的・長期的に執行、対応すること、常に検討してまいったつもりでおります。そういうふうに認識しております。

教育行政は「人・もの・こと」と繋がりながら、日々新たな課題に対応し、教育環境や施設環境を整えていくことが業務ですので、これで十分であるということではなくて、今後も児童生徒や現場の声に耳を傾けながら、教育行政に努めていきたいと考えています。

つづいて、生徒数がだいぶ減りまして、これを受けて「教育大綱に基づく基本計画にどういうふうに展開していくか」というご質問です。

児童数に変化しても、子育て支援並びに教育については、児童生徒一人一人の学びの充実や安心に繋がる施策を行っていくことに変わりありません。本年度4月に策定いたしました「木島平村教育大綱」並びに「教育基本計画」は、これからの木島平村における教育について示したものです。テーマを、議員がおっしゃったとおりに「みんなで育む子供たちの未来」としてしています。以前から申し上げておりますように、地域総ぐるみで子供を育てていこうとする教育・子育て支援のメッセージと考えています。

その内容は、子供たちが次世代においてもたくましく生きていくことに思いを馳せ、そういう施策になるように「支える」「伸ばす」「つなげる」「つながる」の4つのキーワードをもとに、6つの具体的な施策に取り組んでいくことを掲げています。

子供たちは村の宝ですので、子供たちが新しい社会に必要な資質や能力を身に付けて、豊かな心や他者と繋がりを持って社会や地域のために貢献していく、そういう人材を育成していくことが教育の責務だと考えています。

これからですが、保育園、小学校、中学校、園児や児童生徒の教育活動、それから多世代交流等々を積極的に行い、地域ぐるみで子供を育てるという気風を高めて、教育大綱並びに教育基本計画に資した施策の達成ができるように努めていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

教育長の方から4つのキーワードをお話になっているわけですが、ますます生徒、子供、学校の先生、それぞれの能力を遺憾なく発揮されて、大きく育つようにご指導いただきたいと思いません。

②に移らせていただきます。

全国学力・学習状況調査の内容が公表されております。小学校6年生と中学3年生を対象としたものでございますが、小6の国語、全国の正答率が67%、村の子供たち57%、小6の算数では全国58.2%、村は46%などであります。若干理解力が不足しているようであるというふうに思います。中でも、中3の数学の正答率の値が若干低いようでございます。全国のこのテストは学校指導の改善資料とされ、今回のテストは詰め込み教育から探究的な学びに重きを置き、取り込んでいる道半ばだからと評価されております。

先ほど出てきました木島平型教育の大綱、基本計画の中に「学力の向上」という字句が2か所ございます。ほかは「学力の育成を図る」などであります。生きていくうえで、学力は必須であると思います。目指す方向は、言葉遣いが少し違うだけと思われると思いますが、村では、児童生徒の学力向上第一に取り組んで、私はいただきたいと思っております。家庭と学校が一体となった取組で、孟母三遷の地にと移住される方々へのメッセージにもなるのではないかなと思います。

教育長のお考えがあれば、お聞きしたいと思えます。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

学力・学力の向上という言葉を使う際には、聞き手側、読み手側がどのようなイメージを持つか、大変慎重に私は使うようにしています。それは「学力」という言葉は、その意味が安定しておりません。したがって、示す内容はまちまちだということです。

私の認識では「学力」を使う場合には、学校教育を通じて習得する認知能力をいいます。知識や技能だけではなく、学ぶ意欲とか、自ら課題を見つけて解決する能力、主体的に判断して活動する資質など、多様な要素が含まれていることを意味していると考えています。そのような学力を小学校・中学校の教育課程、学習カリキュラムによって系統的に子供たちが習得し、子供たちの中に形成されていく「人間的能力の育成」だと認識しています。

とかく「学力」といいますと、その言葉でイメージするのは評価教育を通じて理解習得した基本的な知識や技能、具体的に言いますと、ペーパーテストの点数の善し悪しに視点が偏りがちです。もちろん基本的な知識や技能の習得は、重要視しています。教育基本計画においても指標を設けております。学習内容の定着に努めるとしてありますし、全国学力・学習状況調査の結果についても、教育委員会のホームページで報告しています。そのことから学力は大事にしていると理解していただきたい

と思います。

しかし、それ以上に大事にしていきたいことは、これからの社会で必要とされている、調べたいことをトコトン追求したり、創造性を発揮したり、他者と関わって解決していく、そういう社会が変化しても、自分を信じ、困難を乗り越えたり、切り開いていくために必要な「確かな学力」の育成を重視しています。教育大綱の中で「確かな学力」「生きる力」それから「資質・能力」という言葉を使っている箇所がいくつかあります。学力の広義的な言葉で表していますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

教育長のお考えですので、私ども保護者がとやかく言うのもなんでございますけれども、そうは申しましても、TOEIC あるいは共通一次の点数は、数字の大きさに評価されるわけでありまして。イコール私は学力だと思うんです。3科目5科目の数字で右左上下が決定される現実が実際にあるわけがございます。人として生きる力そういったものはご家庭に任せ、隣近所、親戚等々もおります。友達もいる、そこでいろいろと大きく学び育つんだと思います。まずは、学力の向上だと私は考えております。

教育長の立場では、先ほどお話になられたようなことだと思いますが、これは私の意見でございます。そうではないということはないと思うんですが、何かご意見があったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

学力向上を図る具体策となりますと、やはり子供たちにとって主体性のあるもの、実感できるものが重要だと考えています。好きということを育て伸ばしていく。そういう教育活動を展開していくことが大事だと思っています。当然そのことを、小学校・中学校で教育観を共有して取り組む必要があります。教育を受ける主体は子供ですので、子供からそういうことを語ってもらえるような学級経営が教育の中にあればよいと思います。

今後、やはり地域と繋がりながら子供を育てていくということ、それで、家庭の力も借りて、学校、家庭ともに子供を育てていく、そういう気風を育てることが大事だと思っています。そのためのリーダーシップを図っていきたくと思っています。

議長（勝山 正）

関議員。

2. 国際交流学習で村の子どもを育てる

1番 関 達夫 議員

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目に、国際交流学習で村の子どもを育てる、とこんな書き出しでありますけれども、ルクセンブルク大公国との交流事業は、異文化を学ぶ大切な学習等の位置づけであります。さかのぼり30年間のこれまでの経過もお聞きいたしました。経費が多額ではないかとのご意見もありますけれども、外国の文化を知ると、語学を深く学ぶきっかけになったりする交流事業でもあります。

中学生は、11回延べ111名が訪問されています。今でも個人的に交流をされている方がいると伺っております。彼らはまだ中学生であります。今後の活躍を誰がどう担うか明確にする必要があるかと思えます。

1つ目ではありますが、今年、過去にルクセンブルクを訪問された方に、この事業についてアンケートをお願いしたとのことでもあります。その動機と目的と内容、集計結果をお伺いできればと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

議員の方から、「まだ中学生である」ということ、「今後の活動は誰がどう取り組むか明確にする必要がある」というご質問です。

私の意見としては、彼らはもう中学生であるという認識です。そして、誰が今後の活動を担うかというご質問ですが、これからも教育委員会がこの活動を担っていくと考えています。

今年度、ルクセンブルク交流に参加された114人の方々からアンケート調査を行い、43名の方から回答をいただいております。そして、現在もホストファミリーと交流が続いている方が11名ほど把握できました。

アンケートの内容ですが、現在の職業、学生か働いているか。

2つ目には、ルクセルブルク訪問交流があなたに与えた影響は何ですかということ。

3つ目には、その後の生活に生かされていることは何か。

4つ目、ホストファミリーとの交流は続いていますか。

5つ目、これからルクセンブルクとの訪問交流に参加する中学生に一言、という5つの内容でアンケートにお答えいただきました。

今後は、その内容を、これから交流訪問される中学生の資料となるように、紹介していくようにしたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

43名ということですので、回収率はこの半分ぐらいなんだろうと思いますけれども、貴重な意見でありますので、このことを生かしていただきたいと思うわけであります。

②にいかせていただきますが、「ディーキルシュ市へ行ってきた」で終わった感じがいたします。

村長に伺いますが、30年を踏まえ、今後の取組、理念はどんなことなんでしょうか。お伺いしたいと思えます。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

参加する生徒さんには、事前になぜこの交流に参加したいか、交流で学びたいこと、そして、今後どのように生かしていきたいかなど、目的や学ぶことをどのように生かしていきたいかを文章で提出していただいております。そのうえで、保護者同伴で面接を行い、参加者を決定しているということでもあります。訪問交流の終了には、交流のまとめ、発表会を行い、議員が指摘されたような「ディーキルシュ市へ行ってきた」だけで終わることのないようにしています。そういうことは、一部教育委員

会のホームページでも紹介しています。

今後の取組ですが、ルクセンブルク大公国は、国際的な人的交流は、木島平村そして木島平中学校とディーキルシュ市との交流だけであること、その交流がルクセンブルク国内で広く知られている交流であることが理解できます。

具体的には、空港で搭乗手続きの際に、パスポートを確認した係員がカウンター越しに「木島平中学校の訪問団ですね」と声をかけられるような、そのような交流になっているということです。

また、毎回交流の際には、日本大使館で関連レセプションが行われますが、今回は、元上智大学副学長で、現在はバチカンの枢機卿の方、欧州安定メカニズム（ESM）事務局長（元駐日大使）の方がスピーチされました。両国の大使館も本村との交流を理解し、これからの交流に大きな期待を寄せていることが伝わってきました。

参加した生徒さんたちは、自分の学校や普段の教育活動の常識から飛び出して、多様な人たちと交流を楽しむマインドを持つことで、生徒たち自身の学校生活をアップデートしてほしい、そこに繋がってほしいと思っています。

以上です。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

最後に細かいことを聞くようで大変恐縮ですけれども、今回この事業実施にあたって、当初計画、当初予算では約900万円ほど予定されたようであります。これは、ここ何年かさかのぼると、この程度の金額をお使いになられていたわけでありましてけれども、今回は、その半額450万円ほど少なく事業が行われたと思っております。安全な工程が必要ですので注意が必要ではございますけれども、この事業の経費が若干こうなったということをどのように評価されるか。もしわかったら教えていただけますか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

今回私も渡航しましたが、経費削減が大きな課題でした。渡航する前からやはり検討しまして、日本からパリへの直通ではなくて、途中で飛行機を乗り換える手段を選択したこと、それから、ルクセンブルクでの日程の中に、パリ観光する宿泊をパリに泊まるようになっていたものを取りやめて、ルクセンブルクで一泊増やしたということ、それをすることで、経費が削減できたということになります。次年度からもそういうことを参考にして、計画を練っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

そのようなことで実施されるようでしたら、ますます私も行きたいというような方が増えるかもしれませんが、そのようなことを参考に事業を進めてもらえればと思ったりしています。

というふうに考えると、私、この経費、個人負担も当然あるわけでありましてけれども、村の各種補助金事業いろいろあるんですが、あんなようなところにも子供に限らず、高校生でもいいのかなと思うんですが、参加できるような形でも、これも一つの方法かなと思ったりします。

ただ、このことが教育委員会の事業の中での一つになったのであれば、重いものになってしまいますのでなんでもございますけれども、そんなようなことも、この事業のいろいろとお聞きする中で思ったところがございます。また、参考にいただければと思います。

そんなことで、次に移らせていただきたいと思います。

3. 区への補助事業の見直しは

1番 関 達夫 議員

3番目でございますが、国の補助事業等の見直しはということでお聞きいたします。

3月でございますけれども、さきの議会一般質問時、各区が行う各事業への補助金や補助率等の見直しを検討するとお聞きいたしました。今、検討を加えているものは何か。住みやすさ、持続可能な村づくりに重要な要素で、これは村民第一を貫いてほしいと思います。高齢化、人口減、戸数減ということで、区の運営は大変厳しいところがございます。個々の生活も物価高で大変厳しい状況下です。どんな場面でも区民一人当たりの負担は多額であるが、強いなければならないという状況であります。

1項目目でございますが、地区内を流れる水路、補助を想定した場合でございますけれども、水路は生活用水でもあり、農業用水でもあり、農家の皆さんが水によって、水田あるいは畑を守っている極めて重要な施設であります。事あるごとに保全管理を区民全員で行っておりますが、人数が減をしているという状況です。かかる経費は、受益者あるいは区民・区がすべてを負担しております。水路工事では、村が4割補助ということですが、6割は地元の負担であり、これはかなり重いものでございます。分担金として一戸2万円と、このような限度額も正直重いと感じております。区への支援策、補助金、負担率の見直しのお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、お答えいたします。

持続可能な村づくりのために、区の補助事業の見直しのご質問をいただきました。高齢化と人口減少により運営が厳しいということで、水路改修の補助金の例を出されて「地元負担が重い」というご意見をいただきました。

結論を申し上げますと、具体的にどの補助金を拡充するとか、新たな補助金を創設するとか、具体的にはなっておりません。補助金の必要性などを検討しているところでございます。

水路改修に限らず、地区の維持活動で申し上げれば、西町の地区づくり懇談会などでもお答えをしていますが、農業農村の維持活動に関するものであれば、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金が該当し、農業用施設の改修や集落の維持活動などソフト的な用途にも利用できます。これは、制度開始前に国、県、市町村が行っていた土地改良事業補助金などを主な財源としております。村も交付金の4分の1を負担し、地区交付金の一つとして比較的自由度の高い交付金となっています。

こういった制度も有効活用していただき、各地区の負担軽減などを検討していただくことも一つと考えております。活用については、ぜひ各区に配置した地区づくり推進員などにもご相談いただければと思います。

単に補助金を増やしたからといって、区の活動負担が軽くなるものではないと感じております。当然、人手不足などもあると思います。

区長会では各区の区費、区費の徴収方法、行事などを一覧にして共有しておりますので、参考にいただき、負担軽減も図れるものがあれば参考にいただければと考えております。その中で、村の補助金以外にもできる支援があれば、負担軽減に繋げていけるのではと考えていますので、区長会でも他の区の状況や情報の共有をしていきたいと思っております。

引き続きどのような支援が良いのか、区長会などでも検討をしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

具体的なことを言っただけではなんでもございませうけれども、確かに中山間地直接支払交付金あるいは多面的機能交付金等々ございませうけれども、それとて事業を行うマンパワー、人手不足でございませうし、事業年度の実施年度によって、5年のスパンでいろいろやられているようですが、それに合うかどうかというところもあるんです。工事自体を考えた場合。そういったときのこともいろいろあるもんで、なかなか難しいかなと思います。質問になりませうけれども、いずれにしても、地区の人口減、戸数減、高齢化で大変厳しいものでございませう。

その後も出てきますけれども、この村の補助事業等々の目的といいますか、どこに重きを置いているのかというのが私よくわからんのですが、確かに大型事業等々村の事業も今のところ何か一服しているような感じがあります。

実施計画を見ると、大変財調の残高もゼロになるというような方向にあるようでもございませうけれども、そのような中で、もうちょっと地域のことを考えていただいて補助率でも何でもですが、先ほど3月のときに検討を加えるというようなお話、確かお聞きしたと思うんですけども、今のところそれもないわけですか。改めてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

先ほどもお答えしたとおり、今のところ具体的にはなっておりませう。

各地区といいますか、日本全国でもやはり地域の手不足ですとか、高齢化というのは進んでおりますので、そういった取組ですとか、どのような支援をしているのか、今後検討、研究をしていきながら、また、区長会などとも一緒に検討していければと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

話が重複してしまっているのかもしれませんが、②に、ほかの各種事業などでの補助金、補助率の見直しはどの程度進んでいるかということで、ちょっと重複するかもしれませんが、答弁用意されていたらお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

先ほどとも同じ内容になりますけれども、ほかにといい質問ですが、各種事業のところ、具体的には今のところ至っておりませう。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

以前ちょっと答えをお聞きしたかどうかわからないんですけども、村の消防設備、各区にあります消防設備等々あるんですが、そこでもホース等は7割、ほかのところは9割か、事業で分かれておりますが、それも見直すというようなことをちょっとお聞きしたんですが、それも検討材料に上がっていませんか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今ご質問のとおり、消防負担金、補助金については、7割補助と9割補助ということでやっておりますけれども、それもどのようにするかということで、今後検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今12月でございますので、8年度の事業計画の中にそういったことは盛り込まれるんですか、盛り込まれないんですか。検討はしないんですか、それともするんですか。いかがですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

補助金というお話に限って申し上げますと、おそらく8年度には難しいと思っております。

少しご説明をさせていただきますと、令和4年度に第7次総合振興計画を策定するときに、住民の方、また、区長さんにもアンケートを行っております。全地区の区長さんから回答いただいている調査になりますけれども、集落作業の課題ですとか、集落の活性化の取組についてアンケートを行っております。集落作業という言葉がついておりますけれども、その中で、やはり一番回答が多かったのが、「人手が足りない」で43%になります。2番目が「安全上の問題」いろいろ保険ですとかそういった課題かと思われれますが、これが15.4%で、「3つ目に費用が足りない」で11.5%という結果になっております。

ということでありますので、人手不足というのが一番やっぱり大きな課題であると考えておりますので、この辺も含めて区長会の中で、意見を募集するのか、意見交換にするのか、現状の課題はどうかというところをもう少し詰めさせていただいて、必要であれば補助金というような形になるかと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

最初の答弁の頭がちょっとよく聞こえなかったんですが、令和4年とおっしゃいましたか。古くないですか。どうですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今から3年前になりますので、それほど大きく変わってこないと判断をしております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

いずれにしましても、先ほど来ずっと掲げてあります「持続可能な村づくり」ということでありますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

4. 新たな農業生産品目を探し出す

1番 関 達夫 議員

次に移らさせていただきたいと思います。

4つ目ではありますが、新たな農業生産品目を探し出すということで、提案であります。

村の補助事業制度一覧表が毎年配布されております。生活面から経済面まで多岐に掲げてあり、積極的にご利用くださいと書いてあります。農林業面では、6年度の決算資料には、該当支払いは苗助補白ネギほか2点、ハウス栽培施設1件、農業資金の利子補助5件など、利用は少ないと思います。村指定の作物は、JAの事業と連動しているようでございますけれども、独自に栽培品目に取り組んでいる農家に目を向けることも必要であると思っております。

そんなことで、もう一品の栽培品目が待たれている今、このことの利用増が地域の農業を支えることになるはずであると思っております。実際の農業現場の声が聞こえてこないか。また、昨年から大規模に農地を集積され、果樹栽培を始められた方がいらっしゃいます。また、若い方で花卉栽培に積極的に取り組んでいる方もいらっしゃいます。果樹あるいは花卉、こういったことも検討に値しないかどうかお聞きしたいと思っております。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

村の振興作物苗代補助金ではありますが、こちらは、新たに作物を栽培する場合または作付面積を増やす場合に、その苗代の一部を補助するものであります。対象作物につきましては、ながの農協が策定いたします畑作振興計画に基づき、13品目を村の補助対象として定めております。この中には、果樹のスモモも含まれております。

農業の振興計画を基本としている理由でございますが、畑作物は収穫から販売までの期間が短く、安定した販路の確保が不可欠であります。また、安定的な生産を行うためには、栽培技術の支援体制が整っていることが重要であります。これらの体制を有している農協の畑作振興に合わせて取り組むことが最も効率的で効果的ではないかと考えております。

また、村と畑作農家と懇談会を行いました。その際にも、農家からは販路の確保と栽培技術の確立が不可欠であるというご意見をいただいております。引き続き農協と連携した畑作支援を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

新しく取り組むといえますか、副作物といえども、最初は1人2人から始まっているんだと私は思うんです。やってみなければわからない話というのは多くあるんです。確かに作った農業生産物が売れなくては困るだろうし、指導上の防除だとか、そういったところも大変必要なと思います、農家の方々はそれなりに自分でやってらっしゃるんです。この農業補助金、大した金額ではないと言えないんですけれども、私は、投資と考えないといけないと思うんです。これによって、農家の収入あるいは所得がアップされて、これ結局回りまわって村の台所に戻ってくるというふうに考えないと、農業者も浮かばれないといえますか、進んで何かをやろうという気にならないと思うんです。

農林水産省の農業センサス 2025 年が発表されていますけれども、農業を営む方は高齢化など5年前より 25%減少されております。団体経営が主でありますけれども、法人経営は若干増えているようにございます。確かに村を歩いてみて人がいないんです。極端です。人口が少なくなっているんだと思います。こんなことだとコミュニティの維持もできなくなるんですね。元気を出すような農業施策でなければいけないと。そうすれば人も呼び込めると私は思います。1人2人の農業者、新規就農しましたということじゃなくて、現状の農業を営んでいる方々に何らかのことを考えてやらないと、どんどん農業者いなくなるし、木島平は米で食っているようなところなんですけれども、そうそう言っているわけじゃございません。

そんなことで、今ここで「そうですね、分かりました」という答えは出ないと思いますが、私はよくよく考えていただきたいと思うんですけれども。

私のちょっとダラダラとした発言であります、村長どんなふうに思われますか。もうちょっと地域の農業を元気にするようなものを考えていただきたいんですけど、いかがですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

言葉にされてみると素晴らしいと思っていますけれども、実際、これまで村でも新たな新規作物として、例えば山ぶどう系のワインぶどうであるとか、それからヤーコンであるとか、いろいろ関わってきた経過があります。私自身もそういうものに関わったんですが、やはり最終的には、出口の管理が、販路がしっかり確保できないとなかなか続かないというような反省もあります。

先ほども話がありましたとおり、1人2人ちょっとやってみたいという、そのところに村が補助してというのはなかなか難しいかなと思います。やはり村の特産品として振興できる、そしてまた、ほかの農家にも波及効果があるようなものを、やっぱり中心に支援をしていく必要があるんだろうと思います。そのためには、村というより、やはり農協とか普及センターが中心となってその辺をしっかりと選定していただいて、その計画に基づいて村が支援していくというのがやっぱり一番良いのではないかと思います。

もちろん村でもこれを進めた方が良いというのがあれば、農協なり普及センターなりに提案をしながら、その可能性を確認してもらいながら、実現可能であるものであれば、またしっかりと村の方でも支援体制を整えていければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

村の補助事業で6年度は若干少ない金額の利用だったわけですが、7年度の利用状況はいかがでしょうか。現在を教えてくださいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

苗代補助の実績でございますけれども、はじめにどのような作物を対象にしているのか、改めてお伝えしたいと思います。まずズッキーニ、それから生食用トマト、花卉、豆、生姜、冬至かぼちゃ、ピーマン、スイートコーン、スナップエンドウ、スモモ、ネギの13品でございますので、ご承知おきください。

今年度の苗代補助の実績であります。アスパラが1件、ズッキーニ2件の合計3件に対し補助金を交付しております。いずれも作付面積の増加でありまして、対象事業費7万1千円余りに対しまして、2万3千円余りを補助金として交付しております。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

このことが多いというふうに思いますか。利用されているとお感じになりますか、いかがですか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

多いか少ないかということでございますけれども、私的には少ないと感じております。

ただ、補助金の交付の要件として、新規に取り組む場合または面積を増やす場合としておりますので、こういった結果になっているのかなと認識しております。

議長（勝山 正）

以上で、関達夫議員の質問は終わります。

（終了 午後2時42分）

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は終了しました。

この際、申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会 午後2時42分）